

第2号



発行
 北海道小学校長会
 札幌市中央区北5条西6丁目
 第二北海道通信ビル306号室
 TEL 011-218-9850
 FAX 011-218-9851
 e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
 https://www.dousho.jp/

○令和6年度
 第2回理事研修会
 【Web開催】

令和6年度 第2回理事研修会

☆令和6年7月5日(金)10時30分より Web開催

【報告事項】

- 全連小第245回理事会、第76回総会・研修会報告
- 教育情報について
- 会務・各部の活動について
- 第67回道小教育研究空知・岩見沢大会の準備状況について
- 第68回道小教育研究大会（根室地区）の準備状況について
- 全道会長研修会（Web交流）の報告について
- 役職定年等校長の動向調査について
- 広域人事に関する調査について
- 令和8年度全連小研究協議会北海道大会の計画委員会の活動について
- 企画研修委員会の活動について

【道教委講話・行政説明】

- 「北海道立教育研究所プロジェクト研究について 他」
「地域研修サポート事業について 他」
道立教育研究所
- 「障がいのある子どもの教育支援 他」
特別支援教育課
- 「教職の魅力啓発事業について 他」
教職員育成課
- 「ICTを活用した授業改善及び校務DXの推進について 他」
ICT教育推進課

【協議事項】

- 第67回道小教育研究空知・岩見沢大会の研究発表、分科会運営等について
- 道教委への要望活動について
・要望書、道教委回答について
・道教委との意見交換会、各課懇談会について

【連絡】

- 会計について
- 全連小刊行物の購入について
- 第76回全連小研究協議会徳島大会について
- 第3回理事研修会について
- その他

1 開会の言葉 …………… 大谷 昌史 副会長

それぞれ運動会など1学期の大きな行事を終え、学校によっては宿泊学習や自然体験学習を実施している時節かと拝察する。また理事の皆様には、日頃からの北海道小学校長会の各種業務への取組に深くお礼申し上げます。



さて、先日、全連小の総会に参加する機会をいただき、文部科学省からの講話や行政説明からは新たな刺激を、全国の校長からはたくさんのエネルギーを頂戴した。とりわけ全連小研究協議会を開催する徳島県からの「徳島でまっとるけんなあ。」という元気いっばいの力強い挨拶から、更なるやる気を頂戴した。

北海道小学校長会に目を向けると、第67回道小教育研究空知・岩見沢大会まで約2か月となった。本日の理事研修会、並びに、分科会運営者研修会でも協議、打合せが行われるが、岩見沢市・空知地区の校長、関係する皆様のこれまでの、そしてこれからの準備、当日の運営など、たいへんお疲れ様である。私事だが、岩見沢市での大会は、平成29年度道公教空知大会以来となる。私も参加するのを心待ちにしている一人である。また、第68回道小教育研究大会に向け、根室地区におかれても準備を進めている頃

かと拝察する。私も、本年度研修部に位置付けられている一人であるので、微力だが活気あふれる充実した大会となるよう力を尽くしたい。

結びに、全連小植村会長の言葉を借りると、これまでの大会で脈々と受け継がれてきた「バトンをつなぐ」ために本日の理事研修会も皆様の英知や経験からご意見を頂戴したい。

2 会長挨拶 …………… 末原 恵蔵 会長

本日の第2回理事研修会は、令和2年に開催した企画研修委員会の答申を踏まえ、経費節減の観点から、令和4年度よりWeb開催となっている。皆様と直接会えなく残念であるが、オンラインであっても充実した研修と情報交流の場になるよう努めてまいりたい。また、理事研修会終了後には、第2回分科会運営者研修会が開催され、長い一日となるがよろしくお願い申し上げます。



6月21日に開催された全連小第3回常任理事会の内容を説明する。会長資料1ページ「資料1」全連小植村会長の資料である。5月に開催された総会・研修会のお礼と振り返り、2ページでは働き方改革に係る国の動向、9月に開催される三地区対策・調研担当者連絡協議会について話があった。特に時間

をかけて話されたのが、5ページの部分である。5月13日に、中教審「質の高い教師の確保特別部会」から「審議のまとめ」が公表されたが、このまとめは「働き方改革の加速化」「定数改善」「処遇改善」のいわゆる「3本柱」を一体的・総合的に推進することを趣旨としたものである。ところが、マスコミ等により、給特法の維持に反対する内容ばかりが取り上げられるなど、一面的・否定的な報道が財務省を刺激して、「審議のまとめ」の実現に大きく影響している事態となっており、植村会長は非常に憂慮している。今を逃したら当分改革は実現しないという危機感があり、正に瀬戸際の状況。全連小としては「審議のまとめ」の確実な実現を切にお願いしたいとの思いから、中教審初等中等分科会においても意見を表明したとのことであった。また、全連小として早急に何らかの対応ができないかという考えから、6ページ「資料2」のとおり、「審議のまとめ」に対する要望書を常任理事会で検討し、6月27日に植村会長から矢野文科省初中教育局長に手交されている。加えて、パブリックコメント等での意見表明を想定し、9ページ「資料3」のとおり常任理事会で検討したところである。資料は6月21日時点のものである。

12ページ「資料4」の「小学校教育の充実に関する文教施策並びに予算についての要望書」について説明する。これも、資料は6月21日時点のもので、全連小単独の要望としてはこれが一番大きいものである。今回は、先ほど話した「審議のまとめ」の確実な実現を目指すため、14ページに記されているとおり、少なくとも10%以上への教職調整額の確実な引き上げの文言を追加している。また、15ページのとおり、子どもたちにとってカリキュラム・オーバーロードとならない学習指導要領の改訂などの文言を追加しており、授業時数の見直しにつながることを期待している。

全連小の要望書の内容から話が若干それるが、道小対策部では役職定年者の動向調査を行っている。本日の対策部の資料にも、今回の調査結果が掲載されているが、例年以上に多い声として、「給与水準の維持」「役職定年制度の見直し」などがあつた。昔、再任用制度が始まったときの年金支給開始は60歳からであったが、今では65歳となり、「年金支給が始まらない中での減額された給与だけでは安心した生活が送れない」との声がある。これは、直ちに実現ということは難しいかもしれないが、今後も重要な課題として、北海道から声を上げていきたいと考えている。20ページに要望先が掲載されているが、この要望書は7月9日に会長・副会長・常任理事が分担して、文科、財務、総務省の関係大臣や幹部職員に手交する予定である。

22ページの「資料5」、例年9月から10月に行われている、三地区対策・調研担当者連絡協議会についてである。北海道から出席するのは、9月26日である。北海道、東北、関東甲信越の17都道県が協議議題に沿って意見交換を行う。ここでの意見交換が、国に声を届ける貴重なエビデンスとなる重要な会で

ある。北海道から出席するのは、対策部が田邊事務局長、調査研究部が稲上事務局長次長である。23ページ以降の資料のとおり、今年度の協議議題がほぼ決まっている。田邊局長と稲上次長が報告書を作成し発表するが、作成に当たっては基礎データが必要となるので、副会長や理事に調査を依頼することがある。お忙しい中恐縮であるが、何卒ご協力いただきたい。後ほど、対策部の里館副部長から連絡がある。

最後の資料31ページ「資料6」、全連小の対策部、調査研究部に設置されている各種委員会の調査についてである。道小からは七つの委員会に7名の役員・幹事を派遣している。この調査研究活動は、全連小活動の全ての根拠資料となるもので、国への要望活動や、意見書等の極めて重要な根拠データとなる。7月以降に全都道府県で行われ、今年度も研修部を通じて各地区に依頼する予定である。昨年度よりペーパーからWeb調査に切り替わり、取りまとめをする担当者の負担軽減や効率化が図られている。また、配付や集計の効率化により分析に注力できるようになったことも成果である。今後は、クロス集計の活用など、よりよい分析の手法についても検討していきたいとのことであった。若干の課題は回収率であり、ペーパーの時は100%であった。それでも90%以上の回収率はあるが、ここをもう少し伸ばしたいとのことであった。今年度も引き続き回答について協力をお願いしたい。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議長選出 ……………村井 亨 副会長

会則により副会長の輪番から第2ブロック、村井 亨 副会長を議長に選出。



4 報 告

(1) 全連小第247回理事会、第76回総会・研修会 報告 ………中田 恭太郎 副会長

全連小第247回理事会、第76回総会・研修会について印象的なことを中心に概要を報告する。

理事会は5月23日に全国から約120名の理事が集まって開催された。はじめに2年目となる植村洋司会長から挨拶があり、その中で主に次のことが話された。

「昨年度、全連小75周年記念式典・東京大会を無事に開催することができた。お礼を申し上げます。令和6年度も『つながり』『学び』『国に声を届ける』ことを存在価値とし、『学校を元気にする』ことを目指して活動していきたい。中央教育審議会『質の高い教師の確保』特別部会における『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について、主に次のような案が示されたばかりである。



- ・小学校中学年における専科指導の導入
- ・新採用教員を学級担任にせずに専科指導から始めるなど、負担の少ない育成システム
- ・組織体制強化のため、中堅層による『新たな職』を配置
- ・学校における働き方改革での、教育委員会、校長、国などのやるべきことの明確化
- ・人材確保法の趣旨を踏まえた処遇改善。
- ・学級担任やコーディネーターなど組織的な対応を担う教員の処遇改善

次期学習指導要領については、子どもの視点から『カリキュラム・オーバーロード』になっていないか議論されている。引き続き、全連小としての声を国に届けていきたい。ご協力をお願いしたい。」

とのことであった。

議事に入り、「副会長・常任理事及び幹事の補充」において、末原恵蔵道小会長が新たに常任理事に選任された。そして、森田智也前会長が前年度の常任理事職を終え、挨拶された後、全理事の拍手のもとで退場される一幕があった。

午後からは、令和5年度決算、令和6年度活動方針、各部活動、予算、宣言決議が提案通り可決され、続いて、第76回徳島大会・第77回福岡大会、75周年記念誌についての連絡、最後に震災等災害被災県として宮城県・石川県の理事から支援のお礼と現状の報告が行われて閉会となった。

次に76回総会・研修会について報告する。総会・研修会は5月24日にニッショーホールで行われた。開会式では、森田智也前常任理事が会長から感謝状を受けた。議事については、理事会で決議された議題が総会においても諮られ、一件のみ意見が出された。

「研究主題にある『日本人の育成』という文言についてであるが、学校には外国籍の児童もいる中、この『日本人』という文言は適切ではないのではないか。」

この件については調査研究部長から「今までも検討し、現在の見解はホームページ上にお示ししている。引き続き検討する。」と説明があり、他の件と同様に承認された。

午後からは、文部科学省大臣官房審議官 森孝之様による「当面する初等教育の諸問題」と題した講演が行われ、続いて「次期学習指導要領」「教員を取り巻く環境」など、教育界を取り巻く状況について、文部科学省各担当課長から主に以下の説明があった。

- ・社会の職種や働き方が多様化することを踏まえ、教職員の働き方改革を進めながら「令和の日本型学校教育」の実現を目指していく必要がある
- ・優れた教師、人材の確保については、採用試験受験制度の見直し、奨学金返還制度の見直しなどに取り組んでいるところである
- ・教員を取り巻く環境の改善については、定数の見直しや処遇について中教審特別部会において具体的な検討が鋭意進められており、近く詳細について決定される予定である

閉会式では、徳島県の会長から全連小研究協議会徳島大会の案内があり、閉式となった。先日、全連小速報が出されているので詳細についてはそちらも確認いただきたい。理事会と総会、二日間の活動に参加し、全連小と国との深い関わりと全連小の強い一体感を改めて感じた。

(2)教育情報について…… 田邊 芳明 事務局長

先日、それぞれの地区に教育情報6月号を送信したので、今回は理事研用に6月号のダイジェスト版を作成し、こちらの記事から紹介する。



まず1ページ目の「目次」をご覧ください。6月は全中大会、中体連の全国大会が大幅に縮小されることが話題となった。これによって、今後の競技人口の減少が懸念される種目が出てしまう可能性があることなどから、今後の大会の在り方について議論が必要であることも、目次から読み取ることができる。また、中教審特別部会による「審議のまとめ」を受け、パブリックコメントが実施されたり、審議のまとめの内容が盛り込まれた「骨太の方針」が閣議決定されたりしたことも記事となっている。

次のページには、倉本博史前教育長の退任挨拶、中島俊明教育長の就任挨拶を掲載している。道小役員5名は、就任して間もない中島教育長にすでに挨拶をさせていただいた。

それでは、内容について、まず「小中学校の学習端末更新 共同調達会議が初会合 9月以降発注へ準備」の記事である。GIGAスクール構想によって整備された一人1台端末の活用が各学校で進む一方、故障する機器が増加しており、バッテリーの耐用年数も間近に迫っていることから、今後の端末の更新について以前から懸念されていた。文部科学省は各都道府県において基金を造成し、今後5年をかけて端末の計画的・効率的な共同調達を進め、端末を随時更新していくことができるようである。北海道の場合は、総額29億円の基金を管理・運用し、札幌市を含む道内の全市町村教育委員会教育長が参画する共同調達会議において共同調達を円滑に進めていく。端末の更新について、「それにかかる財源はどうするのか。」という問題だが、道において総額29億円の基金を管理・運用しながら、札幌市も含め計画的に共同調達していくことが分かったのは、大きな安心材料の一つになると考える。

続いて、働き方改革等に関する話題である。「札幌市教委 全中学校、高校にデジタル採点を導入 業務効率化へ2学期から稼働」という記事について紹介する。札幌市教委は、札幌市内の全中学校、高校にデジタル採点システムを導入することなどで、教職員の業務効率化を図ることをねらいとして、今度の夏季休業期間中に導入、動作検証を行い、2学期から稼働させる予定である。すでに試行導入した中学校では、主に定期テストなどで活用した結果、50%の業務削減効果が見られた。このデジタル

採点システムは、小学校において市販のテスト教材の著作権の都合上、今回は導入を見送っているが、このシステムが働き方改革に直結するものであれば、今後、道内の小中学校の現場にも浸透する可能性も十分にある。札幌市立の中学校、高校での成果と課題に、今後注目していただきたい。

続いての記事は、給食費に関する内容となっており、続けて紹介する。まず、給食費の無償化が全国自治体の3割で実施されていることが書かれている。保護者の経済的負担の軽減や子育て支援を目的として給食費の無償化を導入している自治体が多く見られ、6年間で7倍に増えたとのことで、着実に増えていることが読み取れる。続いての記事では給食費が物価高騰などのあおりを受け、年々値上がりしていることが分かる。その際に、地域によって給食費に大きな差があることも見えている。例えば、福島県の小学校だと月に5,314円かかる給食費が、滋賀県だと3,933円となり、県によって約1,400円も違うという地域格差が生じているようである。なぜこのような金額の差が生まれるのかという疑問もわくが、実はこの差は、食材の調達にかかる金額が都道府県ごとに違うことが大きな理由として考えられる。これと同じように、北海道内の各地区の給食費においても値段の差が生じているかもしれない。ちなみに札幌市の小学校の場合、高学年の給食費は月換算で約4,500円であるが、他地区ではいくらであるのだろうか。さらに、青森県は今年10月から都道府県単位で初めて全ての小中学校で一律に無償化に取り組むそうである。しかし、これとは反対に無償化をやめた自治体もある。記事では、北海道のある教育委員会が昨年8月から今年3月まで無償化をしていたが、財源の確保が難しく、今年度から保護者負担に戻したそうである。同じように無償化を取りやめた自治体が全国で82もあった。このように考えると、給食費は保護者の負担が大きくなったり、自治体によって保護者の負担に差が生じたりすることは好ましいものではないことは明らかであり、行政による何らかの手立てを望むところである。

最後の記事は「問われる教育の情報管理 北海道で流出相次ぐ 旭川いじめの調査報告書 札幌市立中の個人情報記載資料」である。6月はこの二つのSNSによる情報漏洩が、連日のように報道されている。これを受けて、札幌市内の学校は、昨年に引き続き、教職員向けの「信頼される学校づくり」に向けた研修会を校長が各学校で行う際に、情報管理に関する内容として、昨年度までなかった「個人情報等を記載した文章は、みだりに職員室外に持ち出さず、役割を終えた文書については破棄する」「校内向け文書であっても、幼児児童生徒や保護者の立場に立って記載するなど、人権に配慮した適切な表現を用いる」というチェックリスト項目などを確認することになっている。情報漏洩は、一つ間違えればこの学校でも簡単に起こってしまう可能性があることが今回の件で明らかになり、それぞれの地区や学校においても、情報の取扱いについては、くれぐれも注意していただきたい。

道小 末原会長のインタビュー記事、道中 河村会長のインタビュー記事も掲載されており、是非お読みいただきたい。

(3) 会務報告・各部の活動について

<会務報告> ……丹野 靖彦 事務局次長

5月8日に、道教委への要望書を予定通り、道小、道中、道公教の会長3名で教育長に手交した。その他は、記載どおり全て計画的に進んでいる。



<各部の活動について>

【経営部】 ……近藤 大作 経営部長

経営部からは「地区別教育経営研究会」の開催状況と依頼事項、「学校経営の資料」「法制研究55集」についてお伝えする。



1点目、各地区の「教育経営研究会」についてである。現在、道小で各地区からの質問事項を集約・整理し、道小・道中が分担し、回答作業に入っている。後日、作成した回答を基に、合同学習会を行う予定である。地区の実情に合わせて決定された結果は、経営部2ページの開催一覧に掲載している。資料にあるように、各地区担当役員及び幹事が決定しており、地区の地教研担当者と連絡を十分に取ながら進めていく。開催に当たり、副会長・理事には、何かとお手数をお掛けすることになるが、よろしく願い申し上げます。なお、地教研のまとめについては、道小ホームページに掲載する予定で、11月20日までとなっており、原稿の提出についてご承知いただきたい。

2点目、「学校経営の資料」についてである。毎年見直しを行って最新の情報を掲載している。内容の精選を図ることで、地教研での活用にとどまることなく、日々の学校経営の資料として活用できるよう、現在、経営部25ページ以降の目次に沿って道小経営部を中心に編集を進めている。7月中旬に完成できる予定となっている。

3点目、「法制研究集録第55集」についてである。来年2月の完成に向け、道中経営部が中心となって編集作業を進めている。なお、令和5年度作成した「法制研究集録第54集」は、道小ホームページに掲載している。第54号のパスワードは「housei_54」となっている。

【研修部】 ……西田 浩人 研修部長

研修部の活動について3点報告する。

1点目、「第67回北海道小学校長教育研究空知・岩見沢大会」についてである。各地区で様々な事情がある中、参加期待数に合わせて大会申込みをいた



だいた。現在、道小研修部と空知・岩見沢大会実行委員会が連携しながら、大会の開催、分科会の充実に向けて準備を進めている。この後、大会の準備状況等について、山本研究指名理事から報告する。また、大会における分科会の開催方法や今後の分科会運営者研修会のもち方については、山田研修副部長から説明する。

2点目、「全連小教育課程等に関する諸調査」についてである。6月13日に東京で調査に関する合同委員会が開催され、道小幹事も委員として多数参加した。昨年度からWeb調査で実施されており、各委員会ではアンケートの設問についての検討をしている。今後の予定としては、7月中旬頃には、全連小事務所よりWeb調査の進め方や調査内容が示される見込みである。7月下旬以降、アンケート回答フォームのURLが送られてくるがWeb調査の進め方や内容が分かり次第、道小研修部から各地区の調査担当に詳細について説明させていただく。なお、Webでの回答後、「Web調査の回答完了報告」を札幌市立新琴似西小学校の八田幹事まで提出いただきたい。回答完了報告は、9月9日までお願いします。

3点目、「地区研究活動」についてである。各地区研究活動のホームページ掲載原稿については、5月中旬に各地区研修部長宛に案内文書を発送し、11月26日まで提出をお願いします。具体的な執筆依頼や要領等については、10月下旬に再度各地区研修部長宛に依頼状を送付する。

【対策部】……………半田 健一 対策部長

昨年度も実施した全連小の三地区対策担当者連絡協議会に関わる調査の依頼である。9月に行われる全国連合小学校長会の三地区対策担当者連絡協議会の協議題の中で情報交流が行われる予定となっており、道小役員3名が参加する。北海道においても、実施状況や取組について課題と感ずる内容である。自校の状況だけではなく、北海道全体を捉えたデータを把握した上で、現状を伝える必要があると考えており、昨年度に引き続き本調査を実施することとした。



調査依頼対象は、副会長・理事・事務局幹事となり、調査内容としては、教科担任制に伴う専科教員の加配状況と各学年担任の週当たりの持ち授業時数、教員業務支援員、特別支援教育支援員等の配置状況について、自校の状況を回答していただくため、後日、ワードの調査データをメールで送付する。7月10日から7月16日の期間に記入しメールで担当へ返信いただきたい。

【情報部】……………大西 展史 情報部長

情報部から5点報告する。

1点目、会報「教育北海道」についてである。7月下旬に発行予定の334号については、ほぼ原稿が出そろい、ただ今校正作業中である。また、335号、

336号の執筆者分担も各地区で進んでおり、続々と執筆者の報告が挙がっている。これからの地区もあるようなので、理事から今一度確認いただきたい。



2点目、「道小情報第1号」についてである。第1回理事研修会の報告として、6月5日に発行し全道の各地区情報担当に一斉配信した。また、同時に道小ホームページにも掲載している。第2号は、本日の理事研修会について報告するが、本日の挨拶や各部の読み原稿を集約させていただくので、理事研修会后、情報部の高原幹事まで提出をお願いしたい。今後も「道小情報」は電子データ配信であることを各地区会員に周知していただきたい。

3点目、「道小情報特別号」についてである。6月24日に開催された、全道会長研修会の概要を紙面にて届けるため、このあと編集に入り、9月末日に配付予定となっている。

4点目は、道小ホームページの更新状況についてである。更新状況は紙面のとおりで、8月上旬には「各地区校長会だより」を掲載する予定である。

5点目、全連小関係の「小学校時報」についてである。当初、11月号にオホーツク地区が割当たっていたが、その後、全連小の担当者と確認し、道小情報部にて執筆することになった。なお、7月号には、函館市立八幡小学校長 寺本公彦副会長が寄稿した。

(4) 第67回道小教育研究空知・岩見沢大会の準備状況について ……山本 あさ子 研究指名理事

山田研修副部長はじめ、道小役員のサポートや会員の協力を得ながら順調に準備が進んでいる。岩見沢大会への参加者は本日段階で523名である。本日、参加人数が決定する。その後は、来週8日に金額を記載したメールを各地区の申込み窓口の担当に送信するので、振込みをお願いしたい。振込みの締切りは7月30日である。なお、振込み手数料は負担いただきたい。



また、弁当の申込みを参加されるほとんどの方からいただいた。地元の名店「レストラン コロナ」が今回の弁当を準備している。空知の味を少しでも楽しんでもらえるようメニューの調整など、庶務部を中心に準備を進めている。

その他、細かな点については、各地区の担当者へのメールを通じて連絡したい。当日会えることを楽しみにしている。

(5) 第68回道小教育研究大会(根室地区)の準備状況について ……根本 渉 理事

令和7年度に当管内で開催される第68回北海道小学校長会教育研究大会について画面を共有しながら準備状況を報告する。



現在、全道各地から会員約500名を迎えるにあたり準備を進めている。開催期日は、令和7年9月12日(金)と13日(土)である。開催地は、根室管内で空港がある中標津町と、中標津町に隣接した標津町の2町である。全体会場は、中標津町総合文化会館「しるべつ」の大ホールで、開会式をはじめ、全体会、講演会をこの大ホールで行う。また、各分科会については、全国大会である全連小札幌大会の前年であるため、計13分科会となる。「しるべつ」を含めた中標津町の五つの施設で十の分科会を、標津町の二つの施設で三つの分科会を行う。

全体会場の「しるべつ」から徒歩圏内の分科会会場が一施設あるが、その他の施設については、全体会場とのシャトルバスを運行する。参加者には、開会式会場である中標津町総合文化会館「しるべつ」に集まっていただき、そこからシャトルバスにて各分科会場へ移動していただく。道小の「分科会の充実こそが最大のおもてなし」という合言葉のもと準備を進めている。講演会については、道小事務局に相談しながら、形式や講師を検討している。

宿泊については、斡旋はしない予定である。参加者には、各自にて宿泊の予約をお願いする。なお、中標津町・標津町及び近隣市町の宿泊施設を一覧にして紹介させていただきたい。

最後になるが、開催まであと約430日。至らぬ点多々あるが、今後、道小事務局にご教示いただきながら、来てよかったと実感していただけるよう当管内中学校長も含めた39名で取り組んでいる。当管内は道小会員が24名であることから、同じ5ブロックには運営・記録者として分科会運営に協力いただくこともあろうかと考える。

それでは、来年9月12日、全道各地の皆様を心からお待ちしている。

(6) 全道会長研修会(Web開催)の報告について

……里館 大 対策部副部長

6月24日、Zoomにより全道20地区をつないで行われた全道会長研修会について報告する。今回の研修会は、約2時間半という限られた時間ではあったが、貴重な情報を共有していくことができた。大きく三つの柱に分けて協議をしたので、内容を要約して報告する。



1点目は、協議Ⅰ「人材育成に関わること」についての報告である。人材育成については、地元の高校生、大学生を対象としたインターンシップを積極的に受け入れる取組と初任者層に対する支援や研修の充実、特別支援教育を担う教員の育成を図る取組が各地区から報告された。校内・校外、また校長会主催の様々な研修機会の設置や実施等、数々の工夫が行われている。一方で、初任者研修担当教諭が一人で5、6名の担当を任せられ、一人当たりの対応時間に課題があることや、ミドルリーダー層の育成、管理職候補の育成、そこに伴う、人材確保の難しさが課題となっている地区が多くあることも浮き彫り

となった。後継者の育成と人材確保に結び付く「魅力ある学校づくり」に向けて、各校の校長、各地区の校長会が、懸命に努めていること、今後も努めていかねばならないことが確認されたと同時に、喫緊の課題として、人材不足の抜本的解決が求められていることが伝えられた協議となった。

2点目は、協議Ⅱ「教育課程に関わること」についての報告である。教育課程の編成と実施、改善や見直しについては、ICTの推進、教育DXの推進を切り離しては考えられない状況となっていることが改めて確認された。各校、各地区での一人1台端末の活用推進、校務支援システムの導入と活用については、環境整備や活用の充実が進められていることが報告され、校務分掌としての推進教諭の位置付けや、ICT支援員のサポート、AIドリルの導入促進など、活発な活用事例が報告された。課題としては、各地区による端末機種の違いによる異動時の弊害、これから始まっていく端末更新に伴う見直しなどの不安な点が挙がっていた。

また、カリキュラム・オーバーロードを意識した余剰時数の見直し、年間の残時数が50時間以下としていく委員会からの要請や、年間1,085単位内での教育課程編成の実施等、授業時数の見直しが委員会と共に取組が進められている事例も伝えられた。

教育課程については、「子どもにとって」と「働き方改革」で効果的な編成・改善・評価を長期・短期の両視点で考えていくことが求められていることが伝えられた協議となった。

最後に、協議Ⅲ「地区の課題と感じていること、他地区の情報として知りたいこと」についての報告である。各地区から多くの記載をいただき、その一つ一つを協議、共有していきたいところであったが、時間の関係から観点を絞った協議とさせていただいた。報告された内容として、スキー学習や校外学習等でのバス代金の高騰、運転手不足によるバスの確保が難しくなっている状況、また、教職員の定数確保、欠員の補充が困難になってきている状況が報告された。教職員の欠員問題については市議会で取り上げられている地区もあり、協議Ⅰの人材育成との絡みもあり、大きな課題となっている。また、小中一貫校の増加に伴う、校種間、地域間の取組状況や意識のばらつき、そして、小中一貫した教育から高校への接続についても課題となっていることが報告された。様々な課題解決に向けて、地区を超えた情報共有・交流の重要性が改めて確認された協議となった。

(7) 役職定年等校長の動向調査について

……丸岡 哲也 対策部幹事

令和6年度役職定年者動向調査について説明する。令和6年度の調査は、定年が延長され、役職定年後の任用や再就職の状況を捉えるために、質問事項を新たに設定して行った。今年度の調査対象者は156名で、回答数98名、回答率62.8%で昨年



度の82.6%より約20%低くなった。今年度の調査では、従来の紙媒体の郵送・回答に加え、Webでの回答を可能とし、回答数の69.4%がWebでの回答であった。回答数、回答率が昨年度と比較して大幅な低下が見られることから改善を図っていく必要がある。

令和6年度現在の任用や再就職の状況の概要を説明する。現在の状況として、最も多かったのは退職して再就職しているのが43.9%、次いで、教諭として勤務しているのが36.7%、これらの合計が全体の80.6%を占めている。これらに特例任用等を含めると約9割が何らかの職に就き、役職定年後の生活を支える必要性を感じていることがうかがえる。学校現場での任用や再就職を希望する傾向は今後も変わらないと考えられる。特例任用を希望していたのは16.1%、現在特例任用となっているのは3.1%である。内訳は、校長2名、教頭1名である。役付暫定再任用を希望していたのは6.5%で、現在役付暫定再任用となっているのは2.0%である。内訳は主幹教諭2名である。

教諭に降任することを希望していたのは28.2%で昨年度の再任用の希望26.0%とほぼ同様であった。現在教諭として勤務しているのは36.7%である。勤務内容は、学級担任が44.4%、次いで教科専科や加配業務が38.9%で、合わせて83.3%を占めている。

定年前再任用短時間勤務を希望していたのは6.5%現在定年前再任用短時間勤務となっているのは4.1%である。勤務内容は、教科指導や加配業務が1名で、その他として初任者指導1名、特別支援学級副担任2名である。

退職し再就職することを希望していたのは30.6%、現在再就職しているのは43.9%である。前述の学校現場での任用45.9%と合わせると89.8%で、昨年度の再任用26.8%と再就職56.1%の合計82.9%よりも6.9%高くなっている。

再就職の勤務内容で最も多かったのは教育委員会関係の53.5%で、昨年度とほぼ同様であった。社会教育関係施設や幼稚園・保育所、保健福祉関係など、再就職者の83.7%が公的機関に勤めている。再就職の1か月当たりの基本給が20万円以上なのが再就職者の74.4%で、昨年度の73.9%より0.5%高く、再就職の給与面の処遇改善が進んでいると考えられる。

現在の勤務に対する満足度では、学校現場で任用され勤務することで「満足している」が教諭の16.7%、他の任用と合わせても17.8%であったのに対して、再就職に「満足している」が59.5%で、肯定的な評価が高く、対照的な結果となっている。学校現場での任用について、校長としての任用や校長の経験を生かした任用を望む声や、給与が3割削減されることに対して改善を求める声が多いことが、満足度に反映していると考えられる。

役職定年時の不安解消のために「再就職に関する情報提供」「年金支給までの健康保険制度の充実」などが重要という回答が多く見られた。

最後に、今年度も多くの役職定年者から北海道小学校長会への感謝や激励の声が多く寄せられている。この場を借りて感謝申し上げる。

(8) 広域人事に関する調査について

……渡辺 琢史 対策部幹事

調査対象者は60名で、自己都合を含め退職された教諭1名と休職中の教諭1名を除く58名から回答をいただいた。本日は、考察のまとめの部分を中心に報告する。なお、各資料は3年目終了者本人及び校長に対する調査のまとめ、1年目対象者本人及び校長に対する調査のまとめ、広域人事終了後2年経過した本人及び校長に対するそれぞれの調査のまとめとなっている。

広域人事制度に参加した多くの教職員は、教育者としての意識の変化や成長を実感し、元の管内に戻ってその成果を発揮していることが、今年度の調査結果にも表れている。授業力や学力向上への関与など、職場の仲間とのコミュニケーションを通して職場により刺激を与え、学校運営を活性化することにも大きな役割を担っている。今後も校長は、対象者の3年間の実績を勘案し、元の管内に戻る際に力を発揮しやすい環境や役割を用意するなどの配慮をしていくことが大切である。そのためにも、対象教職員以外に対しても制度の趣旨やよさについて理解を深めてもらうことが必要だと考える。

本制度については、教育局や教育委員会によって適時管理職への説明が行われ、該当教諭を含め広く理解されていることが分かる。広域人事を終え3年目を迎える教職員全員が、アンケートの中で「よい変化があった」と回答していることから、制度の有用性が実感されている。今後、さらに一般の教職員にも、制度のよさや魅力について広めていくことで、広域人事制度への理解が広がり、学校運営の有効な運用と活性化に寄与できるものと考えられる。

しかし、管内によっては、異動希望者の決定や受入れについて、学校や個人の事情により、対応に難しさがあったケースも報告されている。異動元校長と異動先校長からの調査結果から、円滑な人事が行われている学校が多いことが分かるが、課題も挙げられている。さらに、広域人事制度の年数について、柔軟な対応を求める声も少なからず出ていた。

異動対象者の不安な点については、準備の段階や着任してからの調査に対し、「困ったことはない」と回答する対象者が多い。これまでの該当教職員の声や、課題として挙げられてきたことが解消されてきた結果と感じている。ただし、異動・着任までの準備期間の慌ただしさについては毎年声が上がっており、特に離島人事の場合はどうしても慌ただしさを伴うケースが多くある。近年、教育局や教育委員会の担当者による電話や面談等の継続的な支援や話し合いが丁寧に行われており、異動に際しての不安はほとんどなくなっているが、可能な範囲で、対象者の不安な点を減らしていく配慮を継続していくことが大切だと考える。

以上の考察から改善策について3点整理した。

1点目は、「対象者の選考に関して」三つ挙げられる。



- ・広域人事制度の趣旨や目的を理解した使命感の高い人選と人材の育成を継続すること
 - ・異動に当たっての処遇、役割などを事前に丁寧に説明することを継続すること
 - ・教育局、教育委員会による3年間を通じた定期的なサポート体制を継続すること
- 2点目は、「情報の共有に関して」二つ挙げられる。
- ・異動先と異動元の両方の学校に対して、先行した内示をすることによって、対象者の情報をいち早く共有することができ、異動先の学校経営の充実が図られるようにすること
 - ・赴任先の地域の様子や住宅環境などの生活に関わる情報を共有することで、対象者の生活面での不安を解消し、力を発揮できる体制をつくることにつなげること
- 3点目は、「制度の運用に関して」四つ挙げられる。
- ・異動対象者は、異動元の学校の貴重な人材であり、学校経営上において中核的な存在である場合が多い。異動させた場合の人的な補償を確実に行うこと
 - ・広域人事制度の年数や対象地域の見直し、優遇措置を明確にすること。
 - ・異動者に対する精神的・経済的な負担への配慮を行うこと
 - ・広域人事経験者による一般教諭向けの研修会など、制度のよさを還元、広める取組を行うこと
- これらを改善策として提案したい。このまとめは、道教委にも送付し、内容について確認を行っている。道教委や各市町村教育委員会、校長会で、これらの課題を共有し、改善に向けて取り組んでいくことが大切だと考える。この広域人事に関わる調査のまとめについては、道小ホームページにアップしている。

(9) 令和8年度全連小研究協議会北海道大会計画委員会の活動について

……山田 健一 研修部副部長

先ほど、今年度の空知・岩見沢大会と、次年度の根室大会の説明をしたが、その次の年、令和8年度に札幌で開催する全連小研究協議会北海道大会に向けての計画委員会の活動について報告する。



4月30日に第1回計画委員会を行い、メンバーは、道小 末原恵蔵会長、札幌市小学校長会 千葉一博会長をはじめ、道小から8名、札幌市小学校長会から8名の計16名である。現在、総務部門、運営部門、研究部門の三つの部門に分かれ、全体会場・分科会場の選定、大会主題・副主題設定の理由や分科会の趣旨・視点の見直し、シンポジウムの人選、予算案の策定などについて、検討を進めている。

7月16日には第2回計画委員会を開催し、全体会場・分科会場を決定し、北海道大会の大会大綱一次案をまとめていく予定である。次回以降の理事研の

中で、進捗状況について伝えていきたい。

北海道大会では、根室大会と同様に13の分科会で研究協議を進めるが、一つの分科会で2本の提言発表があり、北海道からは全ての分科会で視点2についての提言発表となることを承知いただきたい。

(10) 企画研修委員会の活動について

……田邊 芳明 事務局長

末原会長からの諮問を受け、6月10日に第1回企画研修委員会を行った。メンバーは、末原会長を除く道小役員4名と各ブロック、札幌市から1名ずつの6名の理事、計10名で構成されている。

はじめに、委員長に2ブロック上川地区の豊田理事、副委員長に5ブロック根室地区の根本理事が選出された。その後、豊田委員長の進行で協議が行われたが、内容としては、令和9年度以降の研究体制の在り方について、これまでの課題等を踏まえて道小研修部で作成した原案をもとに、それぞれの委員から意見をいただいた。現在、その意見を基に原案を修正し、7月23日の第2回目の企画研修委員会に再度諮る予定である。

企画研修委員会の進捗状況については、今後も理事研修会の中で随時伝え、最終的には第5回理事研修会において、まとめた内容を答申する予定で進める。

5 協 議

(1) 第67回道小教育研究空知・岩見沢大会研究発表、分科会運営等について

……山田 健一 研修部副部長

分科会運営者研修会について説明する。まず第2回分科会運営者研修会についてである。

本日の第2回分科会運営者研修会は、14時30分から15時まで全体会を行う。第2回理事研修会後、一度退出し、14時15分から分科会運営者研修会のパスワードで入室していただく。分科会ごとの打合せは、ブレイクアウトルームを使って、15時から16時の1時間を予定している。内容については資料に記載しているとおりであるが、運営者で話を進めていく中で、分科会の進め方や討議したい柱などが見えてくると考える。

続いて第3回分科会運営者研修会についてである。8月20日から8月27日の期間内で日程調整を行い、Zoomによる分科会ごとの打合せ会を実施する。参加者は、本日参加される各分科会の趣旨説明者、研究発表者、運営責任者、開催地司会者、事務局幹事に加え、会場責任者、集録担当記録者、当日記録者にも参加していただく。分科会ごとに、趣旨説明、研究発表のプレゼン内容、分科会進行シナリオ、研究集録作成に係る手順や役割、今後の日程などの確認を行う予定である。

最後は、第4回分科会運営者研修会についてである。空知・岩見沢大会前日の9月12日、第3回理事研修会終了後、第4回分科会運営者研修会の全体会

を行う。会場は理事研修会と同じ岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」である。その際、研究発表者、現地司会者、記録者など、理事研修会に参加していない分科会運営者にも会場に入らせていただく。約30分間の全体会の後、「まなみーる」及び「であえーる」を会場に分科会ごとの打合せと翌日の準備をしていただくが、当日分科会場となっているホテルサンプラザや平安閣では前日リハーサルを行うことができないことをご了承いただきたい。この第4回は、本番さながらのリハーサルや準備を行う時間となるので、第3回までの分科会運営者研修会での細かい打合せが大切になる。趣旨説明者、運営責任者の理事のご指導をいただきながら、分科会の充実を図っていききたい。

(2) 道教委への要望活動について

……丹野 靖彦 事務局次長

<要望書、道教委回答について>

要望書については、会務報告のとおり、5月8日に道教委 倉本博史前教育長へ手交することができた。要望事項の集約などに協力いただきお礼申し上げます。回答はやや遅れ気味で、今月中旬に示される予定となっております、到着次第報告する。

<意見交換会、各課懇談会のもち方について>

道教委主催の意見交換会と道小中主催の各課懇談会は、8月5日に実施する。意見交換会については、第二水産ビルにて、道小・道中から16名の参加者、道公教からは8名以内の参加者で行う。テーマは「働き方改革の推進について」で、フリートークの形式で行う。参加者については記載のとおりである。

各課懇談会については、意見交換会終了後、会場をかざる2・7に移して行う。今年度は道中が主担当となっている。テーマについては、小中合同役員研修会で内容を協議し、三つのテーマで進めることで考えている。また、今回は例年より意見交流の場を多くもち、提言以外の参加者からも地区の現状などについて意見をいただいたり、道教委からの質問に答えていただいたりとセッション形式で進めることとしている。

道小には、各分科会の提言、運営、開会や閉会挨拶の役割が当たる。第1分科会の提言を半田対策部長と小野田へき・複連指名理事、第2分科会の提言を近藤経営部長と佐藤経営部幹事、第3分科会の提言を佐々木道特協指名理事が発表する。会長研修会の内容や各地の実情を基に提言するが、特に強調したい内容は相談いただきたい。それぞれ3分程度でお願いする。各分科会、第1分科会開会挨拶は中田副会長、第2分科会閉会挨拶は村井副会長、第3分科会閉会挨拶は大谷副会長にお願いする。

最後に、各分科会の運営担当についてである。第1分科会は里館対策部副部長、第2分科会は下山経営部副部長、第3分科会は山田研修部副部長にお願い

にする。事前打合せは行わないので、必要があれば、電話やメールで打合せを済ませておいていただきたい。開催まで計画に沿いながら滞りなく進めるためにも皆様の協力をお願い申し上げます。

6 議長退任 ……………村井 亨 副会長

7 連絡

(1) 会計について ……………村上 智樹 会計理事

今年度の予算については、現在のところ概ね予定どおり執行されている。また、第1回理事研修会で説明した「地区研修補助金」等の3種類の諸費については、各地区会計担当者から、送金先口座の情報を提供していただいた。そこで、6月6日に各地区の指定された口座に合計金額を振込み、それらの領収証についても道小事務所に送付いただいている。さらに、前期の会費と道小基金・全連小基金の納入も、各地区会計担当者の協力をいただき感謝申し上げます。



(2) 全連小刊行物の購入について

……丹野 靖彦 事務局次長

全連小からの購入案内は、5月27日付で地区理事へ送付し、会員へ配付をお願いしている。各地区で購入部数を取りまとめ、道小事務所へ申込みいただきたい。なお、第1次申込期限は7月末日となっており、道小事務所から第一公報社へ申し込む関係上、できるだけ早めに地区での取りまとめをお願いしたい。

(3) 第76回全連小研究協議会徳島大会について

……山田 健一 研修部副部長

徳島大会の第3分科会にて発表していただく、石狩地区、北広島市立大曲小学校 内海洋校長の発表原稿は、5月下旬に徳島大会実行委員会へ提出した。

石狩地区校長会として具体的な実践は、着実な研究の足跡として主張が明確な発表となっている。石狩地区の素晴らしい原稿に感謝する。まだ当日に向けたプレゼンテーションづくり等も残っているが、全国からの参会者にとって学びとなる発表となるだろう。

(4) 第3回理事研修会について

……丹野 靖彦 事務局次長

第3回理事研修会は道小教育研究空知・岩見沢大会前日の、9月12日(木)13時から岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」にて開催する。これに先立ち11時に正副会長研修会を開催する。

(5) その他

全連小三地区対策・調研担当者連絡協議会に関わる調査依頼 ……里館 大 対策部副部長

9月に行われる全国連合小学校長の三地区対策・調研担当者連絡協議会の協議題の中で情報交流が行われる予定となっており、道小役員3名が参加する。北海道においても、実施状況や取組について課題と感じる部分がある内容である。自校の状況だけで話すのではなく、北海道全体を捉えたデータを把握した上で、現状を伝える必要があると考えており、昨年度に引き続き本調査を実施する。調査依頼の対象は副会長・理事の皆様、事務局幹事である。

調査内容としては、教科担任制に伴う専科教員の加配状況と各学年担任の週当たりの持ち授業時数、教員業務支援員、特別支援教育支援員等の配置状況等について、自校の状況を回答いただきたい。後日Wordの調査データを送付するので7月10日～7月16日の期間に記入し、Eメールで担当へ返信いただきたい。

8 閉会の言葉……………野口 育子 副会長

本日は、全道各地区の理事にはWebで参加いただき感謝申し上げます。

各担当から報告、そして「道小教育研究空知・岩見沢大会の研究発表、分科会運営」と「道教委への要望活動」について協議いただいた。「チーム北海道」として、各地区校長会の協力と関係機関との連携により、道小の活動が滞りなく進められていることについて、改めて感謝申し上げます。この理事研修会の情報が、各地区の校長会組織内で確実に環流され、活力ある学校経営の推進につながることを願う。



さて、7月になり、年度当初に描いた教育課程の進捗状況を振り返る大切な時期となった。学校として「生きる力」を育む教育課程の実現に向けた取組について評価し、改善への方策については、夏季休業中の課題にしていきたいところである。また、気を張ってきた日々から一段落する時期にもなるが、改めて、教職員の健康に留意し、チームとしてのモチベーションを高めていきたいところである。

誰もが安心して力を発揮するために、コミュニケーションを図り、教職員一人一人の言動を後押しできるよう心掛けていきたいものである。そのためにも、校長自身が元気で、笑顔で、前向きに子どもたちや教職員の前に立つよう努めてまいりたい。

それでは、9月の道小教育研究空知・岩見沢大会で、皆様と会えることを心待ちにしながら、本日の第2回理事研修会を閉会する。